

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	やまた保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 都筑福社会
対象サービス	保育所
事業所住所	〒224-0024 横浜市都筑区東山田町349-2
設立年月日	平成14年4月1日
評価実施期間	平成24年 10月 ～25年 3月
公表年月	平成25年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の特色】</p> <p>1. 立地 平成14年に開園し、0～5歳児を対象にした定員60名、現在籍園児68名の保育園である。横浜市営地下鉄グリーンライン東山田駅より徒歩2分で、周囲の人通りは少なく、住宅や畑に囲まれた閑静な場所に立地している。敷地の中に、園庭を挟んで代表者を同じくする（別法人）幼稚園がある。</p> <p>2. 特色</p> <p>（1）広い園庭 隣接幼稚園と共同で使用している園庭は広く、年長児がサッカーなどを楽しむグラウンド、乳児等低年齢児が遊ぶ芝生などに園庭が3区分されている。周りには植栽が多く、季節ごとに花を咲かせている。園庭の片隅にはビオトープや畑があり、畑では食農保育が行われている。</p> <p>（2）小動物の飼育 園庭北側と東側には小動物の飼育舎が並び、ヤギ・ガチョウ・クジャク・鶏（3種類）・小鳥（インコほか数種類）・カモ（2グループ）・ウサギなどをミニ動物園のように飼育して、子どもたちにこれら小動物への愛着と生命の尊さを感じさせている。（地元のシニアが飼育を担当して、子どもたちと一緒に毎日給食も楽しんでいる）</p> <p>（3）隣接幼稚園園児との交流 法人格は異なるが、保育園と代表を同じくする幼稚園が園庭を挟んで同じ敷地内にあり、自由遊びの時間帯には、幼児は自由に交流して一緒に遊んでいる。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 外遊びの充実した環境 戸外遊びは1年を通して積極的に取り入れている。悪天候でない限り広い園庭に出て、しっかり体を動かしている。敷地内に3つある園庭を、アスレチック・ターザンロープ・ドッジボールなど、遊び方によって使い分けている。園庭の多くの植栽で季節を感じ、飼育動物の小</p>	

さな命と日々ふれあうことで生命の大切さを学ぶなど、豊かな環境の中でのさまざまな体験が、子どもたちに多くの気づきと成長をもたらしている。（保護者アンケートでも「日常の保育一遊び」6項目の回答では、満足・どちらかと言えば満足の回答合計の平均が96%と極めて高くなっている）

2. 保育室内の遊びの充実

保育室内のコーナーの周りの棚や箱には子どもたちが自由に取り出せる豊富なおもちゃが置かれて、子どもたちの年齢発達に応じた環境が整えられレイアウトされている。保護者アンケート結果では「園のおもちゃや教材について（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）」の問いに対して、満足、どちらかと言えば満足の回答合計が100%であった。

3. 園で大事にしているルールの共有

「やまた保育園の約束事」として、園庭での遊びの約束事、保育室内の約束事、水遊び・泥遊びの約束事、1階の約束事、2階の約束事などと、安全を基本に28頁に亘る項目を立てて、園児・職員それぞれの守ることが定められている。この小冊子を作成し（平成24年度改定）、その内容を職員や子どもたちに一つずつ分かりやすく説明して、安全に楽しい園生活を送ることのできるルールが浸透している。

4. 職員間のコミュニケーションと連携

職員の定着率の高さ（職員の勤続年数平均7.5年、非正規職員の4人は開園以来の勤務）から職員間のコミュニケーションと連携は良好で、職員会議で決めた方向性を、リーダー会議・幼児会議・乳児会議で具体的にきめ細かく話し合いの上実施して、効果を挙げている。

5. 職員の資質を高める体制の充実

職員による園理念・目標の具現化を目的としての園内研修は、乳児・幼児に分かれて年度始めに決めたテーマに沿って取り組んでいる。外部研修は希望する研修に参加できるようシフトを調整して、参加しやすい環境を整えている。代表を同じくする幼稚園との合同研修も定期的実施している。現在、職員が専門職として成長するための経験・能力別の役割の期待水準を定めることを目的として、「人事評価プロジェクト」を作成中で、職員が主体となり、自分たちに求められている人材像や、持たなければならない使命感などについて検討を重ねている。（既に6回開催済み）

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者とのコミュニケーション強化

保護者アンケート自由意見では、個人面談の実施を希望する意見が出ています。また、アンケートでは「送迎時のお子さんに関する情報交換」で28%、「保育中のケガの対応」について26%の保護者が不満の意思表示をしています。園では日々のコミュニケーションを大切に努力をされていますが、個人面談の実施を含めて改善の検討を期待します

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・保育理念は「より良い環境のもと、一人一人の子どもがたくさん愛情を受け、健康で健やかな心豊かな子どもの育成を行なう」とし、保育目標は「生き生きとした明るい子ども」の通り、利用者本人を尊重したものとなっている。
- ・職員は「生き生きとした明るい子ども」の姿がどういう姿なのかを常に考え、からだを使ったのびのびした保育を行ない、笑顔で登園できるように子

	<p>どもが主役の保育を心がけている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、穏やかでゆったりとした言葉で子どもたちに話しかけている。子どもの呼び方を含む言葉遣いや子どもの人権を尊重する、子どもの気持ちに寄り添う保育についてなどを、職員会議で確認している。 ・保育室の大型遊具の中や保育室入口の空間など子どもが他の人目を気にせず過ごせる場所がある。園庭にもアスレチックや木の茂みなど職員の目は届くが一人になれる場所がある。 ・守秘義務の意義や目的について個人情報管理規定がある。全国保育士倫理綱領と併せて全職員に配付、周知している。ボランティアや実習生受け入れの際はマニュアルに基づき説明している。個人情報の取り扱いについては、懇談会で説明し、保護者から了解を得ている。 ・会議などで無意識に言葉に出る言葉についても、職員相互にチェックし気をつけるようにしている。日常的な保育の中で、性別による区別は行っていない。 ・全職員に年度始めに虐待に関する研修時の資料を配付している。虐待の疑いがあった時には児童相談所と連携を取れる体制になっている。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室は各クラスとも年齢にふさわしい各種コーナーを設け、おもちゃや遊具は低い棚や子どもが手の届くところに置いている。パズルや粘土等一人で集中できるおもちゃや素材も用意しており、自由に取り出して遊ぶことができる。低年齢児には各部屋にマットや低い台があり、コーナーを作って小さい集団で遊べるようになっている。 ・一斉活動と自由遊びのバランスを考慮している。 ・栽培して、収穫した野菜を自分たちで調理したり、給食の食材に生かして食育につなげている。うさぎの餌のための栽培もしている。 ・園舎内・園庭で小動物を飼育している。毎日小さな命とふれあうことで命の大切さを感じられるようにしている。園庭には草木が多数植えられており、日々季節を感じる事ができる。 ・異年齢の関わりが多く持てるようにしている。合同保育の時間や戸外の自由遊びでのふれあいなど自然な形でやりとりが広がっている。年長児が0・1歳クラスへ行って遊んだり、職員の見守りの中で食事の援助を行っている。年長としての自信や優しさを育む機会になっている。 ・園庭遊びは、1年を通して積極的に取り入れている。3箇所ある園庭を遊び方によって使い分け、子どもはしっかり体を動かしている。園庭の遊具は子どもたちの発達に合わせて運動能力を高め、カー杯の遊びや運動が出来るよう配慮している。 ・2歳児クラスからランチルームで給食を食べている。年齢に応じて調理に関わる機会や当番活動を行い、食事への関心を高めている。 ・保育士が保育の区切りごとに子どもをトイレに誘っているほか子どもの排尿間隔を個人記録やクラスノートに記録している。自立している子は自分のタイミングでトイレに行っている。トイレトレーニングは保護者と綿密な打合せを行い連携をとりながら個別に対応している。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育方針は「健康な心と体」「豊かな感性」「共に生きる心」「思いやりの心」とし、保育課程は、理念・運営方針に基づき子どもの最善の利益を尊重し、園の周囲の環境や地域の実態を踏まえて、作成している。 ・保育課程に基づいた指導計画（週案、月案、年間）を担任及び、複数担任の場合は担任同士で話し合い、子どもの姿を考慮しながら作成している。 ・新入園児には入園式後に担任が個別面談を行なっている。0才の新入園児には栄養士との面談も行なっている。面談時に児童票や、入園時のアンケート

	<p>トを元に家庭での生活リズムや本人の癖、食事（アレルギー）などについて細かく聞き取り園で配慮する点を確認している。個々の園児の情報は職員間で共有し、入園してからの子どもの様子、健康、食事、排泄などを観察し報告しあっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児クラスまでは複写式の連絡帳を用いて3歳児クラス以上はクラスノートで毎日の保育の様子を伝えている。3歳児以上でも要望があれば個人の連絡ノートで情報交換している。 ・配慮を要する子どもに対しては北部療育センターと連携をとり指導や助言を得ている。また法人の理事である障がい者センター長にもアドバイスを受けるなどしている。 ・食物アレルギーのある子どもは、かかりつけ医の指示書を入園時に提出してもらい、半年に1回、指示書を更新するとともに、保護者との連携を密にとって、除去食や代替食を提供している。職員はアレルギーに関する研修を受け、職員会議で情報を共有し保育に活かしている。 ・障がい児には個別の指導計画を作成し保護者とも相談をしながら成長の度合いに応じた計画を作成している。また受け入れの際には、その障害について園内研修を行い、職員全員が障害について学ぶ機会を設けている。 ・玄関には意見箱を設置している。苦情解決の第三者委員の連絡先を2階玄関の掲示板に掲示している。行事の際にはアンケートを行い、要望や意向などを把握している。 ・苦情のあった場合には苦情処理ファイルに記載し、内容、対応、その後の状況を記載して改善に活かしている。また内容は職員会議で全職員に周知している。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週園庭開放と育児相談を実施している。園庭開放時を利用して園児とボール遊びやどろんこ遊び、障害者支援施設の子どもの食事会など定期的に交流保育を行っている。おもちゃや食育の講習会を開催している。 ・敷地内の同一幼稚園とは日常的に、また、近隣の保育園、地域ケアプラザなどとも交流の機会を多く持っている。4・5歳児が都筑区主催のドッジボール大会に毎年参加している。 ・園の情報は都筑区のホームページ、保育園・幼稚園ガイドなどで提供している。一般の方向けに用意している保育園のしおりに必要な情報を記載している。地域の子育て情報誌「まみたんナビ横浜版」にも情報提供している。 ・中学校の職業体験、夏休みを利用した高校生のボランティアの受け入れを行っている
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は玄関に掲示し、職員面談の際に理念や方針についてどの程度理解しているかを園長が確認している。 ・職員会議などで理念や方針が、日常の保育現場でどのように具現化されているのかを確認し、年度末には総括を行い、次年度の計画につなげている。 ・「全国保育士会倫理要綱」を全職員に配付している。また「やまた保育園の約束事」に職員としての心がけを記載し職員に周知している。 ・設置法人の財務諸表を保育園玄関に掲示し、保護者も自由に手にしてみることができるように公開している。 ・法人内の理事長、保育園長、主任、事務、幼稚園長が参加し、執行委員会を月に1度行い、事業経営に関係する地域の情報などを収集している。今後の地域の子どもの増減や中長期計画についても話し合いをしている。 ・中長期目標として「保育の質の向上」「職場環境の充実」「2015年民間移管対策」を掲げている。現在の主任を次期園長候補として育成している。


	<p>民間移管により園を増やし、配置換えを行なうことで、幹部職員の育成を行なって行く予定である。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修は新任（新卒～3年まで）、中堅（3年～10年）リーダー・主任（10年以上）に分けそれぞれ計画を策定している。 ・職員には面談前にアンケートを行い、1年の仕事の振り返り、自己評価、来年度への気持ち、意見、要望などを聞き取っている。それを元に面談を行ない来年度の目標を定めている。 ・指導計画の反省や課題の話し合いの中で理念に立ち返り、保育課程を見直すことで自己評価につなげている。 ・職員が主体となって人事評価プロジェクトを6回に分けて行ない、能力や役割などの水準を話し合い、期待水準を作成中である。 ・希望する研修に全職員が参加できるようにしている。必要に応じてシフトを調整して参加しやすい環境を整えている。研修報告は回覧し、また会議で報告してその内容は全職員が共有し、必要に応じてマニュアル等の見直しにも参考にしている。 ・第三者評価を受審し、職員の振り返りや自己評価をもとに、園としての課題を明らかにし、改善に取り組んでいる。 ・主任は各クラスの職員の状況を把握し、精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるよう、シフトの調整など具体的な配慮を行い、指導や助言をしている。 ・実習生は毎年受け入れており、本人と相談しながら実習内容を決めている。実習生の希望を取り入れて日程プログラムを組んでいる。実習生からの意見や感想は保育の参考にしている。

評価機関による評価（やまた保育園）



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none">・保育理念は「より良い環境のもと、一人一人の子どもがたくさんの愛情を受け、健康で健やかなこころ豊かな子どもの育成を行なう」とし、保育目標は「生き生きとした明るい子ども」を掲げている。また、保育方針には「健康な心と体」「豊かな感性」「共に生きる心」「思いやりの心」を掲げており、いづれも利用者本人を尊重したものになっている。・職員は保育理念、目標、方針について職員会議等で園長から詳細な指導を受けて周知し、日々の保育にあたってはその具現化に努めている。更に、保育目標は2Fの玄関にも掲示され、保護者・職員の目に留まるようにしている。・保育課程は保育方針を柱に、園の立地環境を踏まえて、園長と主任がベースになる部分を考え、それをもとに全職員が参加して作成している。保護者へは懇談会では分かりやすい言葉に置き換えて説明している。・保育課程に基づいた指導計画（週案、月案、年間）を担当及び、複数担任の場合は担任同士で話し合い、子どもの成長・発達の姿を考慮しながら作成している。・職員の子どもへの対応は子どもとのコミュニケーションを大切にし、子どもが話しかけてきた時にはしっかりと視線をあわせて耳を傾けている。乳児には表情・仕草などから意向を汲みとるように努めている。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none">・新入園児保護者とは入園式後に担任が、0才の新入園児保護者には栄養士が個別面談を行なっている。・面談時に児童票・家庭での生活リズム・本人の癖・食事（アレルギー）などについて園で配慮する点を確認している。これらの情報は記録保管の上職員間で共有し、入園後の保育に活用している。・入園時の面接の時に慣らし保育についても説明し、保護者の就労状況を勘案し、無理の無い範囲で日程や期間を決めている。・0、1歳児の新入園児に対しては安心して過ごせるように、日々の受け入れ時やミルク、午睡、着脱、排泄などは担当を決めている。おしゃぶり、タオル、枕など心理的に心理的に抛り所となるものの持ち込みは、保護者と相談した上でできる限り受け入れている。・家庭との相互連絡のために、0才から2才までは複写の連絡帳を用いており、園での食事や睡眠、排泄などの様子を知らせている。3才以上は必要に応じて連絡帳を使用している。・月間指導計画は子どもの成長・発達を勘案して作成している。毎月評価、反省を行ない見直しをしている。乳児会議、幼児会議、職員会議でも共有し反省点があれば出し合い、改善している。・送迎時などの保護者とのコミュニケーションの中で要望や意向（トイレトレーニングや食事の進め方など）を聞きとり、指導計画に反映している。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・園舎内外とも職員の清掃により清潔に保たれている。
- ・各保育室の採光（太陽光）は豊かで明るく、湿度計と空気清浄器を備え、職員による窓の開閉により臭気もなく、音楽などの音量にも配慮し、保育環境は良好に保たれている。
- ・温水シャワーは1階と3階に設置されて、夏場汗をかいたとき、また体が汚れた時に使用している。沐浴やシャワーは毎日清掃し、換気を行なって湿気・臭気がこもらないように配慮している。
- ・低年齢児保育室にはマットや低い台があり、コーナーを作って小集団で遊べるようになっている。0歳児はいつでもお昼寝ができるようにサークルを用意している。
- ・乳児は保育室内で食べる、寝るの空間を分けている。2～5才児はランチルームで食事をし、遊びと食事の場を分けている。
- ・朝の受け入れ、午睡明け、夕方、土曜保育時などに異年齢児交流保育を行なっている。また一時保育室やプレイルームを利用して異年齢のかかわりを楽しんだり、交流をしている。年長児が行なうお店やさんごっこに乳児が参加するなどの機会を設けている。

I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児までは個別指導計画を毎月作成している。3歳児からは園長、担任が相談の上配慮の必要な子どもについて個別指導計画を作成している。個別指導計画は毎月、評価、見直しを行なっているが子どもの成長・発達状況に合わせて随時見直しをしている。
- ・子どもの園での様子について保護者には丁寧に伝え、家庭と連携して保育が行なえるように配慮している。
- ・入園後の子どもの状況については、毎年成長過程を児童票に記載し、家庭状況の変化があれば保護者の報告に基づき修正し、それら個人記録は施錠保管しているが、職員は日常保育の必要性があればいつでも閲覧できる。
- ・進級時には個人記録をもとに新旧の担任で引き継ぎ、小学校への進級時は保育所児童保育要録に記載して小学校に届けている。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・配慮を要する子どもの積極的受入れ姿勢を持ち、それらの子どもの保育面では、横浜市北部療育センターや障害者センター長（当法人の理事）などから助言を受けている。
- ・障がい児には個別の指導計画を作成し保護者とも相談をしながら成長の度合いに応じた計画を作成している。また受け入れの際には、その障害特性について園内研修を行ない、職員全員が障がい児の障害特性について学ぶ機会を設けている。その他障がい児保育の外部研修に参加した職員に会議で報告をしてもらい、研修内容の共有を図っている。
- ・日々の保育の中で子どもたちに理解できる範囲で障がいについて話しをし、自然と障がい児と障がいの無い子どもが交流を持てるように心がけている。
- ・虐待については年度始めに全職員に虐待の定義を研修し、虐待の疑いがあった時には児童相談所と連携を取れる体制になっており、連絡先や虐待ホットラインを職員は周知している。日々の保育の中で観察をし、疑わしい場合があった時には、園長を通して児童相談所と連絡を取れる体制をとっている。保護者との会話の中から支援が必要だと感じた場合は、声かけを密に行ない、不安を軽減させるように心がけ、経過を見守っている。
- ・食物アレルギー児については保護者と栄養士が緊密な連携を取り、調理・配膳管理上も細心の注意を払い、除去食。代替食を提供している。
- ・外国籍の園児の習慣や食べ物、文化について職員は学習をし理解をするように努めた。宗教上禁忌とされる食べ物に関しては除去食で対応したり、家庭から持参してもらうなどの対応をしている。園と保護者間のコミュニケーションについては、必要に応じ通訳が同席している。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・玄関には意見箱を設置している。行事の際にはアンケートを行い、要望や意向などを把握している。その他、連絡帳、電話等でも苦情などを受け付けていることを保護者に伝えている。また日々のコミュニケーションによりいい意見を言いやすい雰囲気作りに努めている。また苦情解決の第三者委員の連絡先を2階玄関の掲示板に掲示している。
- ・耳の不自由な保護者には職員が筆談などで対応したり、外国人には懇談会の内容を事前にプリントにして説明するなどの対応を行なった。
- ・要望や苦情の対応は「苦情対応マニュアル」にそって対応している。
- ・苦情のあった場合には苦情処理ファイルに記載し、内容、対応、その後の状況を記載して改善に活かしている。また内容は職員会議で全職員に周知している。
- ・苦情や要望により改善された事柄は、保護者へ掲示やお便り等で知らせている。

評価領域II サービスの実施内容

評価分類

評価の理由（コメント）

II-1 保育内容[遊び]



- ・遊びの保育環境は各クラスとも年齢にふさわしい各種コーナーを設け、おもちゃや遊具は低い棚や子どもが手の届くところに置いている。パズルや粘土等一人で集中できるおもちゃや素材も用意しており、自由に取出して遊ぶことができる。
 - ・戸外での一斉活動は、ドッジボール・かくれんぼなど集団で遊ぶ楽しさとともに、遊びを成立させるためのルールやチームワークの大切さを教えている。公共の乗り物を利用する園外保育のときなど社会性を身につける良い機会となっている。
 - ・園舎内・園庭で小動物を飼育しうさぎの餌のための栽培もしている。毎日小さな命とふれあうことで命の大切さを感じられるようにしている。園庭周囲には草木が多数植えられており、日々季節を感じるができる。
 - ・創作表現活動では、空き箱や段ボールなどの素材も用意して、創作活動の際は子どもたちが思い思いの自発的な表現活動を行っている。わらべ歌や手遊び歌などのふれあい遊びを取り入れている。
 - ・子ども同士のけんかは、危険のない範囲内で見守り、お互いの思いを理解できるように支援・配慮している。
 - ・異年齢の関わりが多く持てるようにしている。合同保育の時間や戸外の自由遊びでのふれあいなど自然な形でのやりとりが広がっている。年長児が0・1歳クラスへ行って遊んだり、職員の見守りの中で食事の援助を行っている。年長としての自信や優しさを育む機会になっている。
 - ・園庭遊びは、1年を通して積極的に取り入れている。3箇所ある園庭を遊び方によって使い分けしっかり体を動かしている。4・5歳児は毎週体操教室を実施している。園庭の遊具は子どもたちの発達に合わせて運動能力を高め、体力一杯の遊びや運動が出来るよう配慮している。
- <コメント・提言>
散歩を増やすことは地域の方々と挨拶を交わすなど自然な交流や身近な地域を知る有効な機会としても大切と思われます。検討が期待されます。

Ⅱ－1 保育内容[生活]



- ・食事は盛り付け等を調整して、完食できる嬉しさを感じてもらえるよう一人一人に配慮して、食べる意欲を引き出している。また、年齢に応じて調理に関わる機会や当番活動を行い、食事への関心を高めている。献立は旬の食材を取り入れている。
- ・2歳児クラスからランチルームで給食を食べている。季節によって園庭でおやつを食べるなど楽しく食べる雰囲気作りをしている。
- ・調理室とランチルームが一体となっているため栄養士や調理員は日々子どもたちの食事の様子を確認している。
- ・献立表・給食だよりを発行し、給食だよりにより季節の食材や栄養、献立についてなど保護者に情報を提供している。レシピの問い合わせがあればその都度答えている。
- ・0歳児の保護者対象に完了食に近い月に個人別に試食会を実施している。その他のクラスは今年度、試食会に替えて保育参加時にお弁当を持参して親子で食べる機会を設けた。
- ・睡眠チェック表を使い、乳幼児突然死症候群対策を行っている。0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は30分（6月まで）ごとにチェックしている。うつぶせ寝にならないよう体勢にも気をつけている。
- ・トイレトレーニングは保護者と綿密な打合せを行い連携をとりながら個別に対応している

Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・健康に関するマニュアルがあり、子どもたちの健康管理を行い、健康状態を把握し、児童表に記載してその内容は全職員で共有している。
- ・体調変化があった場合は速やかな対応を心がけ、連絡帳や口頭で伝え、病院に行くのか、家庭で様子を見るのかを相談している。
- ・食後の歯磨き指導は、平均して2歳児後半からしている。仕上げ磨きは家庭にお願いしている。
- ・健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施している。健診結果は乳児は個人の連絡帳、幼児はシール帳に記入して保護者に知らせている。
- ・嘱託医とは相談したり、座薬の使い方・毛虫さされの薬の説明を職員にしてもらうなど良好な関係を築いている。
- ・感染症の対応や登園停止期間などを、入園時に入園のしおり明記して保護者に伝えている。
- ・保育中に感染症発症または疑われる場合は、保護者に速やかに連絡し、保護者の迎えがあるまでは子どもを事務室で休ませ、他の子どもへの感染予防に努めている。また、園内での感染症発症の場合は、各クラスや玄関の名簿の脇にお知らせを掲示して保護者に伝えている。横浜市からの感染症に関する最新情報は、情報が入るごとに職員に周知している。

Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理
[衛生管理]



- ・子どもたちに、戸外から帰ったとき、食前などは手洗いやうがいを励行させ、衛生に関する習慣を身に付けるように指導している。
- ・最新の衛生管理に関する研修に参加し、情報を共有している。
- ・園内は清潔・適切な状態が保たれている。毎日の清掃のほか、曜日を決めて普段手の回らない箇所の清掃を行っている。

Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理
[安全管理]



- ・園舎内では、危ないものは高いところに置かない、天袋などにフックをつける、ピアノにストッパーをつけるなど安全管理を施している。
- ・緊急連絡対応は、保護者の携帯メールアドレスを登録してもらい、災害時には一斉送信ができるシステムになっている。
- ・地震・火事などに備え、毎月避難訓練を行っている。地域の広域避難場所への避難経路も確認している。
- ・職員は定期的に救急救命法の講習を受けている。
- ・子どものケガについては、少しのケガでも冷やす、消毒などしてから保護者に伝えている。伝え漏れがあった場合はその日のうちに電話で伝えている。
- ・ケガは保育日誌の備考欄や事故報告書に記録、保管している。事故報告を通して職員間で意見交換し、ヒヤリハットの事例をまとめて日頃から危機管理の意識を高めている。
- ・不審者侵入対策では、1・2階玄関は9時半から16時半の時間帯は施錠している。防犯カメラを設置し、事務室で来訪者をモニター確認している。年2回園内独自の合言葉を決め不審者侵入を想定した訓練を行っている。隣の幼稚園と連携協力し、警察の防災メールに登録して不審者情報を得ている。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－3 人権の尊重



- ・職員は、穏やかでゆったりとした言葉で子どもたちに話しかけている。子どもが意識を向けるように話し、子どもの意見を引き出している。子どもを注意するときは、きちんと目を合わせて、子どもが自らあやまちに気づくように話している。
- ・子どもが他の人目を気にせず過ごせる場所としては、保育室の大型遊具の中、保育室入口の空間などがあり、園庭にもアスレチックや木の茂みなどがある。子どもと1対1で話し合いたい時は、その時使用していない部屋、事務室、食堂など状況に応じて部屋を用意するなど子どものプライバシーが守れる空間の確保をしている。
- ・守秘義務の徹底については個人情報管理規定を職員に周知し、全国保育士倫理綱領と併せて全職員に配付している。ボランティア・実習生に関しては、受け入れ時に守秘義務順守の説明をしている。
- ・個人情報の取り扱いについては、子どもの写真や名前などの園内掲示について懇談会で説明し、保護者から了解を得ている。個人情報記載文書は事務室で施錠保管し、不要になった場合はシュレッダー処理をしている。
- ・日常的な保育の中で、性別による区別は行っていない。会議などで無意識に言葉に出る言葉についても、職員相互にチェックし気をつけるようにしている。
- ・父親だから、母親だからという捉え方はせず、一人の保護者として接している。「母の日」「父の日」ではなく、6月第一日曜を「家族の日」と設定している。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ・保護者に園の基本方針を知ってもらうために、園のしおりに明記して入園時に説明し、入園後は年度始めの懇談会と4月配付の園だより・クラスだよりで園やクラスの基本方針を分かりやすく伝えている。
- ・保護者が参加する行事の後や試食会や保育参加後の会話の中で、または、アンケートを実施する中で、保護者の理解度の把握に努めている。
- ・保護者へは、乳児クラスは個別の連絡帳を使用して、幼児クラスは、「クラスノート」で日々の子どもの様子を伝えている。送迎の際には保護者と園でのことや家での様子など気軽に話ができるよう心がけている。
- ・年2回（春と秋）クラス懇談会の機会を設けている。懇談会に出席できなかった保護者にはプリントを配付して、口頭でも説明している。
- ・保護者からの相談はゆっくり落ち着いて話せる場所を用意して対応し、内容は記録し継続的にフォローできるようにしている。
- ・年間行事予定表を年度始めに配付し、保護者が予定を立てて参加出来るように配慮している。保育参観と参加は保護者の希望に対応しながら年齢によって時期を分け、1週間の期間に参加できるようにしている。その他希望があれば随時受け入れている。
- ・保護者会組織はないが、運動会の折は保護者から後片づけの協力を得るなど良好な関係を築いている。

<コメント・提言>

- ・保護者から個別面談を実施してほしいという意見がアンケートで出ています。日時を設定しての面談実施などの検討を期待します。また、送迎時の情報交換に関してアンケートでの満足度は72%と低く、保護者とのコミュニケーションの強化を期待します。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供






- ・育児に関する地域ニーズの把握では、園庭開放利用者の登録カードに相談事などがあれば記載してもらったり、園庭開放時の何気ないコミュニケーションの中で地域の方がどのようなサービスを必要としているのかを把握している。
- ・横浜市や都筑区主催の園長会、都筑区幼保小交流事業の定例会、都筑区医師会の意見交換会などに出席し、保育園に対する意見や情報を交換している。
- ・年度末の職員会議で地域の子育て支援ニーズの状況を話し合い、全職員が情報を共有している。
- ・園庭開放と育児相談を毎週火曜日10時30分～12時に実施している。園庭開放時を利用して園児とプール遊びやどろんこ遊び、障害者支援施設の子どもの食事会など定期的に交流保育を行っている。
- ・小麦粉粘土作りなど安心安全なおもちの講習会や区のヘルスマイトを講師に食育講習会を行っている。

Ⅲ-2 保育園の専門性を活かした相談機能

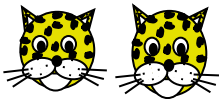


- ・地域への情報提供は、園の育児相談・講習会などのほか、地域のコンサートや近隣の小学校のイベントのお知らせなど門前にラミネート加工した用紙で掲示して告知している。来年度地域向け掲示板の設置が決定している。
- ・育児相談は毎週火曜日の10時30分～12時に実施しているが、相談があれば随時対応している。園長または事務担当者が担当している。
- ・児童相談所や福祉保健センターなど関係機関の連絡先は事務室に掲示している。関係機関とは園長が対応者となっている。現在は日常的に連絡を取る事例はないが、相談内容によってはケースワーカーや児童相談所など関係機関に連絡をとったり、設置法人の理事役員に発達障害支援センター長や弁護士がいるので連携体制は整えられている。

評価分類	
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会に地域住民・地域ケアプラザ所長や卒園児などを招いている。プログラムには一般の子どもが参加できる競技を用意し楽しんでもらっている。 ・地域ケアプラザに3歳から5歳児が訪問して定期的に交流している。 ・中学校の職業体験、夏休みを利用した高校生のボランティアの受け入れている。 ・地域への施設開放として、週4回地域の方向けの体操教室に幼稚園と共有のプレイルームを貸し出している。近隣の保育園にハンドベルや紙芝居、エプロンシアターなどを貸し出している。 ・近隣との関係では、地域の方の畑を借りて野菜を栽培したり、行事の豆まきの鬼を近隣のお店のかたが協力してくれるなど、友好的な交わりを持っている。 ・子どもたちが散歩で公民館や公園、神社を利用して地域の理解を深め、また、コンビニエンスストアや個人商店への買い物、園外保育で公共の乗り物を利用する際さまざまな人々との交流を図っている。 ・同敷地内の同一法人内幼稚園とは日常的に、また、近隣の保育園、地域ケアプラザなどとも交流の機会を多く持っている。 ・都筑区主催のドッチボール大会に4～5歳児が毎年参加して他保育園児と交流している。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・都筑区のホームページ、保育園・幼稚園ガイドなど園の情報を提供している。一般の方向けに用意している保育園のしおりに必要な情報を記載している。区主催の「ほいくえん広場」などのイベントに参加した際はパネルを使用して園の紹介をしている。 ・地域の子育て情報「まみたんナビ横浜版」に園の情報を提供し、最寄り駅東山田駅ホームに保育園の看板を設置している。 ・入所や育児支援への問い合わせが多く、問い合わせには園のしおりに沿って説明している。利用希望者の問い合わせには見学できることも伝え、園長が責任者となりその都度丁寧に対応している。 ・保育に支障がない限り利用希望者の都合に合わせて見学ができ、子どもたちが園で過ごしている様子も見学できる。
<p>Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生・ボランティア受け入れマニュアルがあり、実習生ボランティア受け入れの基本的考え方・方針について職員に周知している。 ・ボランティア受入れ記録は整備されている。 ・中学校の職業体験、夏休みを利用した高校生のボランティアの受け入れを行っている。園運営に必要な感想や意見があれば園運営に反映させる姿勢は持っている。 ・実習生の受け入れに当たっては、事前に職員に対し、日程、実習クラス、配慮事項等が知らされ、実習生にはオリエンテーションを行い、本人と相談しながら実習内容を決めている。 ・受け入れのための担当者は園長と主任が中心となっている。 ・午睡の時間を利用して反省など意見交換している。内容を「実習生反省会」に記録している。実習生から新しい手遊び歌など教えてもらうこともあり保育に活かしている。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長、主任が運営上の人材構成を確認した上で、必要な人材の補充を行なっている。 ・園内研修、経験・能力別に、新任（新卒～3年まで）、中堅（3年～10年）リーダー・主任（10年以上）に分けそれぞれ計画を策定している。 ・職員には面接前にアンケートを行い、1年の仕事の振り返り、自己評価、来年度への気持ち、意見、要望などを聞き取っている。それを元に面談を行ない来年度の目標を定めている。人事評価制度の学習会を今年度6回行い制度の構築に向けて取り組んでいる。 ・同一法人内の幼稚園と合同の研修を年2回行っている。（民間移管について、幼児食についてなど）また園内研修は乳児と幼児に分かれて年度始めにテーマを決めて取り組んでいる。 ・また外部研修案内を事務所に掲示しており、希望する研修に全職員が参加できるようにしている。必要に応じてシフトを調整して参加しやすい環境を整えている。 ・わらべうた、手遊びなどの研修に参加した際には保育の中にすぐ取り入れ、また衛生管理、嘔吐の処理などの研修は全職員で共有しすぐに実践している。 ・研修報告は回覧し、また会議で報告してその内容は全職員が共有し、必要に応じてマニュアル等の見直しにも参考にしている。 ・非常勤職員は業務に際して常勤職員との組み合わせに配慮し、職員会議録も回覧し、常勤職員と情報を共有している。
評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価に際して指導計画や、週案、月案に評価の欄を設け記入している。年度末には一人一人が振り返りを行ない次年度へつなげている。 ・併設の幼稚園と合同で、園庭の遊具についてそれぞれの年齢にあった保育での使い方ができるかどうか検討し、改善を行った。 ・他園の見学を通して工夫している点や、良いところを取り入れるなど改善へとつなげている。 ・横浜北部療育センターなどから講師を呼び自閉症の学習や看護の勉強などを行なっている。 ・保育の振り返りを計画と照らし合わせてクラスの中で話し合い、反省を行ない、子どもの発達状況や意欲なども考慮して次の計画に活かしている。 ・毎年3月末に全職員で振り返りを行ない1年間の反省と次年度への課題を話し合っている。 ・行事などの進め方や取組みについて、テーマに沿っていたかなどを意見交換し改善に取り組んでいる。 ・反省や課題の話し合いの中で理念に立ち返り、保育課程を見直すことで自己評価につなげている。



・職員に対する期待水準の明文化は、人事評価プロジェクト会議を6回に分けて行ない、能力や役割などの水準を職員で話し合い、期待水準を作成中である。



・保育においては主任、乳児リーダー、幼児リーダーに可能な限り権限を委譲している。イレギュラーケースを取り扱った場合は園長・主任に報告することとなっている。

・年に1回職員に行うアンケートによって業務改善の提案や要望などを出せるように配慮し、園長は職員アンケートをもとに面接を行なっており、職員の要望や満足度・今後の課題などについて話し合いを行っている。

<コメント・提言>

・現在作成中の職員に対する期待水準を完成させ、それを職員に明示して、職員自身のイノベーションの更なる向上を図ることを期待します。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<p>・「全国保育士会倫理要綱」を全職員に配付している。また「やまた保育園の約束事」に職員としての心がけを記載し職員に周知を行なっている。</p> <p>・社会福祉法人都筑福祉会の経営・財務運営状況は公開されていない。</p> <p>・他園の事故などの情報を職員の休憩室に掲示し、防止への認識を啓発している。</p> <p>・ペットボトルのキャップを収集しワクチンに交換する活動を行なっており保護者にも呼びかけている。</p> <p>・牛乳パックで靴入れを作ったり、梱包材料をリサイクルして活動に使ったりゴミを少なくすることを職員が意識している。</p> <p>・エアコンの設定温度を、冷房は高め、暖房は低めに設定し、使用していない部屋や階段はこまめに電気を消し節電を心がけている。</p> <p>・こまめに電気を消す、水は出しっぱなしにしないなどの取組みを書いた「エコやまた」を目につくところに掲示し職員お意識を啓発している。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<p>・理念・基本方針は玄関に掲示し、職員面談の際に理念や方針についてどの程度理解しているかを園長が確認している。</p> <p>・職員会議などで理念や方針が、日常の保育現場でどのように具現化されているのかを確認している。また、年度終わりの職員会議でも理念や方針にそった保育ができていのかどうかを会議の中で話し合い次年度の計画につなげている。</p> <p>・重要な決定、変更事項については理由や経過を会議で説明し、保護者には懇談会や園だより、掲示などで説明している。</p> <p>・法人内で園庭に設置する乳児向けの遊具に関して、園の主任と幼稚園の職員がチームを編成し検討を行っている。</p> <p>・主任クラス（10年以上の経験者）育成の研修計画を策定している。主任は月1回の乳児会議、幼児会議に参加して個々の業務状況を把握している。職員とのコミュニケーションを深め、細かいところまで配慮をしている。体調が悪そうな時にはシフトを変更し、休みをとりやすいように声かけをしている。</p> <p>・主任は外部の主任研修などにも参加し助言や指導が行なえるように研鑽している。各クラスで話し合いの場面を多く設け、職員が自ら気づけるようにきっかけ作りをするなどリーダーシップを発揮している。</p>

VI-3 効率的な運営



- ・同一法人内の幼稚園とも連携し、事業経営に係る地域の情報などを収集している。
- ・法人内の理事長、保育園長、主任、事務、幼稚園長が参加し、執行委員会を月に1度行なっている。その中では園の運営や民間移管、共有する敷地の安全面などについて課題を挙げ検討している。今後の地域の子どもの増減や中長期計画についても話し合いをしている。
- ・運営面での重要課題は公立保育園の民間移管や、人事プロジェクト、給与体系の変更などをあげており職員全員で検討を行っている。
- ・中長期目標として「保育の質の向上」「職場環境の充実」「2015年民間移管対策」を掲げている。
- ・2012年度は情報の電子化への移行、2013年は登降園管理のIC化などを検討し取り入れている。
- ・現在の主任を次期園長候補として育成している。民間移管により園を増やし、配置換えを行なうことで、幹部職員の育成を行なっていく予定である。
- ・園の人事システム構築に関して民間の企業のアドバイスを受け協同してシステムを作っている途中である。

利用者家族アンケート

結果の特徴

家族アンケート 回収率 83,6% 回収世帯 51世帯 総世帯数 61世帯

下記コメントの中で、満足率の表示は、各質問に対して「満足」「どちらかと言えば満足」の答えの合計比率で表示しました。

1. 入園したときの状況
平均満足率は91%と高く、全項目に亘って非常に親切、丁寧な説明だったと思います。
2. 保育園に関する年間の計画について
行事の説明の満足率は88%と高いが、保護者の要望についての満足率は66%でした。
3. 日常の保育について 遊び
平均満足率は96%と極めて高く、中でも「園のおもちゃや教材について」の満足率は100%と、全保護者が満足しています。
4. 日常の保育について 生活
平均満足率は87%と高いが、「保育中のケガの対応」については68%と低かったので、対応の再検討を期待します。
5. 保育園の快適さや安全対策について
平均満足率は88%であったが、「外部からの不審者侵入対策」についての満足度は76%で、保護者が安心するための何らかの対策を期待します。
6. 園と保護者との連携・交流について
平均満足率は84%であったが、「送迎時のお子様の情報交換」の満足度は72%でしたので、対応の検討を期待します。
7. 職員の対応について
アレルギー児に関する対応を知らない保護者もいますので、それを除く平均満足率は91%でした。
8. 総合満足度は90%でした。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	14%	55%	18%	7%	6%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	69%	23%	8%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	78%	10%	0%	0%	12%	0%
	その他： 見学をしていない保護者の回答。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	63%	25%	0%	2%	10%	0%
	その他：					
園の目標や方針についての説明には	45%	43%	4%	2%	6%	0%
	その他：					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	63%	33%	0%	2%	2%	0%
	その他：					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	63%	33%	2%	2%	0%	0%
	その他：					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	51%	37%	8%	2%	2%	0%
	その他：					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	55%	33%	8%	4%	0%	0%
	その他：					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	27%	39%	14%	8%	12%	0%
	その他：					

問4 日常の保育内容について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
遊びについて						
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	72%	22%	6%	0%	0%	0%
	その他：					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	78%	20%	2%	0%	0%	0%
	その他：					

園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	62%	38%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	78%	18%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	63%	33%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	51%	41%	8%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	80%	16%	2%	0%	0%	2%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	82%	12%	2%	0%	2%	2%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	55%	37%	4%	2%	0%	2%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	59%	23%	10%	4%	2%	2%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	63%	21%	4%	2%	8%	2%
	その他:					
お子さんの体調への気配りについては	57%	33%	6%	2%	0%	2%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	47%	21%	16%	10%	4%	2%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	70%	22%	2%	4%	0%	2%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	63%	27%	6%	2%	0%	2%
	その他:					

外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	51%	25%	8%	10%	4%	2%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	65%	27%	4%	0%	2%	2%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	45%	37%	10%	8%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	65%	25%	10%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	63%	27%	6%	4%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	41%	31%	12%	16%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	47%	37%	8%	6%	2%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	51%	33%	8%	8%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	49%	35%	4%	6%	6%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	69%	25%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	80%	18%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	47%	29%	8%	2%	14%	0%
	その他: 食物アレルギーの状況と対応が良く分からない。					

話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	59%	33%	6%	2%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	45%	35%	12%	6%	2%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	63%	27%	10%	0%	0%

やまた保育園
観察方式による利用者本人調査

平成 25 年 1 月

0 歳児

◇遊び

朝の遊びの時間、職員の周りに集まって、職員が読む絵本「犬のおまわりさん」に聞き入っている子、少し離れたところでオモチャで遊んでいる子などがいる。読み聞かせが終わった段階で隣の部屋から他の職員が覗いて「いないいないばー」をすると、子どもたちは全員大喜びで、職員は何度も繰り返していた。

◇食事

スプーンで上手に食べている子、職員におかずをスプーンに載せて貰って口に運んでいる子など、まちまちだが、職員が食後のデザート「りんご食べたい人！」と声を掛けると、一斉に元気よく「はい」と手を挙げて答えていた。

1 歳児

◇遊び

プレイルームのコーナーのテーブルの上にクロスを敷いてレストランごっこをしている子どもが、調査員にお皿に載せたプリンを「どうぞ」と言ってもってきてくれた。部屋の中央に職員が床にビニールテープで線路を描くと、その上に電車を走らせる子など、皆、思い思いに遊んでいた。

◇食事

みんなで「いただきます」をした後、職員が「今日のサラダには何が入っている？」の質問に、元気よく「セロリ」「人参」と答え、次に職員がおかずのメニューを聞くと、「やさしい」「ひじき」と答えた。

2 歳児

◇遊び

自由遊びの時間、折り紙で携帯電話を作って電話ごっこで遊んでいる子ども、手作りの福笑いで遊んでいる子ども、おままごとをしているグループ、ぬり絵を完成させて調査員に見せに来る子どもなど、それぞれが好きなように遊んでいる。

◇食事

職員の声で一斉にランチルームへ移動して、手を洗ってから、口を拭くタオルを自分で取りに行き、順番に奥の方から座る。「いただきます」の後、元気よく食べ始め、完食の喜びを味あわせるために最初の盛り付けが少なめのせいも、ご飯もおかずも多くの子どもたちがお代わりをしていた。意欲的に食べ、全員完食した。

◇午睡

子どもたちが寝ている部屋を窓越しに覗くと、ブラインドを下ろして暗くした静かな環境の中で、みんなぐっすりと寝ていた。

3 歳児

◇遊び

雪の積もる園庭で遊んでいる。鼻とほっぺたを真っ赤にしながらかけてまわっている子がいる。ほとんどの子は、雪を絵の具で色付けをした型抜き遊びに夢中になっている。赤・黄・青など色とりどりの型がたくさん出来上がっていく。教室に戻ると職員がバケツにお湯を用意して、子どもたちは仲良く順番に、雪遊びでかじかんだ手を温めている。「あ〜あったかい」と口ぐちに言いあっている。保育室の飼育箱にかたつむりのあかちゃんがたくさんいる。「70匹生まれたんだよ。これね、〇〇くんが拾ってきて育てたんだよ」と自慢げに調査員に教えてくれた。

◇食事

ランチルームで職員も同席して食べている。お楽しみ会について「僕の家は仕事だからお父さん来ないかも」と言うと「〇〇くん頑張ってるから、お父さん来られるといいね」と職員が答えるなど、会話が弾んでいる。おかわりも職員が一人一人に確認していた。最後の子が食べ終わるまでの短い時間、皆でわらべうたを歌って待っていた。「ちゃちゃつぼちゃつぼ・・・」に子どもたちはあつという間に惹き込まれていた。

◇排泄・午睡

保育室からそれぞれトイレに行く。手をつないで仲良くトイレに行く子もいる。「お隣はもう寝ているからしーっだよ」と職員がひそひそ話で伝えると、子どもたちは指を口にあてこっくりうなずき、お互いを見あい、「しーっ、しーっ」としていた。静かに自分でパジャマに着替え、脱いだ洋服を丁寧にたたんでカゴにしまっていた。着替えの済んだ子から布団に横になっていった。

4・5 歳児

◇遊び

合同保育でお楽しみ会用のプログラム作りをしている。基本的な形は決まっているが、進め方、色使いなどそれぞれ個性が出ている。制作が終了した子から自由遊びに移った。折りたたみ式の迷路の本を調査員に見せ、「こうやるんだよ」とお手本を見せてくれる。そのうち一人増え、二人増えあつという間に5〜6人の子どもたちが開けた本のまわりで腹這いになり、さまざまな迷路に人指し指で挑戦している。年長児が下の子数人に絵本の読み聞かせをしている場面があった。年長児はイスに座りお姉さんらしい雰囲気です。

しっかり読んでいた。

二日目はドッジボール大会でみんな意気揚揚と帰ってきた。迎えた職員が「おかえり。どうだった？勝った？」と聞くと「負けた！」「メダルもらった！」とどの子も元気に満足気に答えていた。

◇食事

ランチルームで食べている。当番が、配膳の手伝いや「いただきます」と「ごちそうさま」のあいさつをしている。配膳が整うまでどの子も行儀良く待っている。あっという間に食べておかわりが配られるのを待っている子、おしゃべりに夢中でなかなか進まない子などそれぞれだが、みんな食欲旺盛でほとんどの子がおかわりをしていた。

以上

事業者意見

[生き生きとした明るい子ども]を保育目標に掲げ、子ども達が楽しく過ごせ、保護者が安心して預けられるような保育園を目指し、保育に取り組んできました。開園から10年が経過し、自分たちの保育を振り返り見直しの時期に来ていると感じ、外部機関の方に客観的に評価して頂き、質の高いより良い園にしていきたいとの思いで受審をいたしました。

保育評価項目にそって時間をかけて話し合いをする事で、保育の見直しの機会が持てたと同時に、理念や方針等の共通認識・理解を深める事ができました。全職員が気持ちをひとつにし、より良い環境、保育について同じ方向を向いて確認し合えた事は園としても良き財産となりました。今後も、職員で力を合わせ子ども、保護者、地域の皆様から信頼されるよう保育の質の向上に努めていきたいと思っています。

保護者の方には忙しい中アンケートに回答して頂き感謝しております。

いただいた意見は生の声として真摯に受け止めこれからの保育に活かしていきたいと思っております。特にコミュニケーションの強化に向けては、希望がありました個人面談を実施していきたいと考えております。

評価機関の方には、改善点だけでなく、園の良いところも沢山評価して頂き励みとなりました。今後もより良い環境、質の高い保育を目指努めていきます。

社会福祉法人都筑福社会 やまた保育園
園長 泉田美恵子